

岸和田市地球温暖化対策事業について

1. 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて（環境省）

気候変動問題は、私たち一人ひとり、この星に生きる全ての生き物にとって避けることのできない、緊喫の課題です。近年、国内各地で大規模な災害が多発しているところですが、温室効果ガスの増加に伴い、今後、気象災害の更なる頻発化・激甚化などが予測されております。こうした事態は、もはや「気候変動」ではなく、私たちの生存基盤を揺るがす「気候危機」と表現すべき事態であると考えております。

現在、我が国は新型コロナウイルス感染症への対応と気候危機という二つの危機に直面しておりますが、環境省としては、コロナ前の社会に戻るのではなく、脱炭素社会、循環経済、分散型社会への三つの移行を加速させ、持続可能で強靱な経済社会への「リデザイン（再設計）」を一層強力に進めてまいります。

2050年カーボンニュートラルの実現を進めるためには、今後30年間のうち、とりわけこの5年間、10年間が重要です。このため、地域脱炭素ロードマップに基づき、脱炭素先行地域づくりや、脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施を進めていく必要があります。全国の自治体と連携しながら、地域脱炭素の更なる具体化・加速化を進めてまいります。

2. 岸和田市ゼロカーボンシティ宣言

別添のとおりです。

3. 計画策定の概要

(1) 基本的視点

地球温暖化による世界規模での気候変動・気候危機が深刻な問題となっています。市では「岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」や「岸和田市ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めます。

岸和田市では温室効果ガスの新たな削減目標を定め、実現に向けた施策に取り組むため「岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を令和3年2月に改定しました。計画の中では温暖化により本市で生じる影響や、行政・市民・事業者が取り組むべき緩和策や適応策、目標などを掲げています。また令和3年7月に行政・市民・事業者が連携し、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「岸和田市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

岸和田は地形的にも大規模な再生可能エネルギー発電施設を設置することが難しく、日々の暮らしのなかで少しずつ脱炭素に取り組むことが必要です。一人ひとりの小さな

環境への配慮の積み重ねが、気温上昇の抑制につながります。行政・市民・事業者それぞれが今できることを見つけ、温暖化対策の一步を踏み出すことが必要と考えております。

(2) 作業手順

令和5年度中に地球温暖化対策実行計画の策定を目指し作業を進めます。まず既存資料の整理と現状を把握するとともに課題を抽出します。そして計画の方向性及び具体的な取組みを示します。

本審議会に意見を求めることで、専門的見識と様々な立場の意見が反映された公正な計画に近づけるよう努めます。さらに、計画案に対して意見聴取制度により市民等の意見を広く求めることで、市民等の参加を図ります。

(3) 作業内容

岸和田市の現状把握を行い、本審議会に資料提供します。

- ①庁内関係課(仮)プロジェクトチームを設置し、地球温暖化施策の実施状況、今後の取組方針を調査、研究します。
- ②環境白書等に基づきエネルギー使用量等の既存資料などを整理して、数値目標、指標の達成状況を把握します。

4. 計画策定までの予定

令和3年度

3月 岸和田市政策決定会議

岸和田市地球温暖化対策実行計画策定の決定

令和4年度

11月 **環境審議会（諮問）**

1月 第1回計画策定専門部会

令和5年度

4月 第2回計画策定専門部会

6月 第3回計画策定専門部会

8月 **環境審議会（答申）**

岸和田市地球温暖化対策実行計画策定

参考（抜粋）

○ 岸和田市環境保全条例

（環境計画の策定等）

第6条 市は、環境の保全等に取り組むため環境計画を策定するものとする。

2 市は、環境計画に基づき環境施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、実施した施策の状況について報告書を作成し、これを公表するものとする。

3 市は、環境計画を見直したときは、速やかにこれを公表するものとする。

（推進体制の整備）

第12条 市は、環境施策を総合的、計画的に推進するため必要な体制を整備するものとする。

2 （略）

○ 岸和田市環境計画等推進のための組織の設置及び運営に関する要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、岸和田市環境計画（以下「環境計画」という。）…中略…を推進するための組織の設置及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 環境計画、実行計画及びエネルギー管理を推進するため、本市に岸和田市環境計画等推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

2～4 （略）

（所掌事務）

第4条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 環境計画及び実行計画に基づく事業の実施に関すること。

(2) 環境計画及び実行計画の点検及び見直しに関すること。

(3)～(4) （略）

(5) その他環境計画、実行計画及びエネルギー管理の推進に関し必要と認められること。

岸和田市ゼロカーボンシティ宣言

～2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します～

地球温暖化の進行に伴い、記録的な豪雨や猛暑などの気候変動によるリスクが今後も懸念されるなか、その主な原因である二酸化炭素の排出量削減は岸和田市として取り組むべき喫緊の課題です。

本市では、岸和田市地球温暖化対策実行計画について、SDGs（持続可能な開発目標）の理念に基づき、また、国内外の動向を踏まえ、地域力を活かした地域循環共生圏型の気候変動対策を包含したものとして令和3年2月に改定しました。

この計画を基に、持続可能なまちづくりが形成されるよう、市民と事業者とともに連携し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明します。

令和3年7月19日
(2021年)

岸和田市長 永野 耕平

